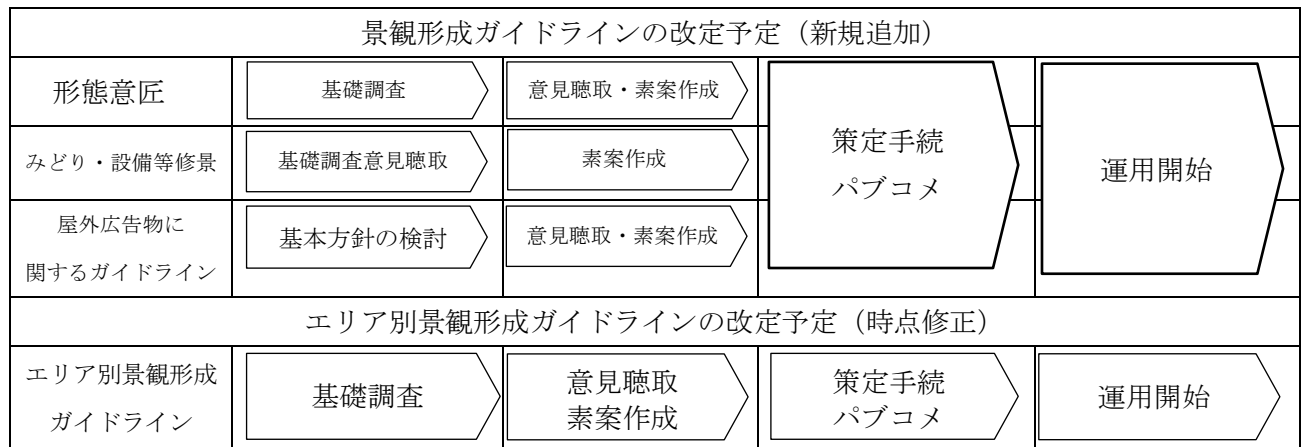


新宿区景観形成ガイドラインの改定について（中間報告）

1. ガイドライン改定の目的

平成21年4月に策定された新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景観形成ガイドラインを活用し景観事前協議を行ってきた。過去の協議における課題をまとめ、よりきめ細やかな景観誘導を進めるため新たにガイドラインの追加（形態意匠、みどり、設備等修景、屋外広告物）を行う。併せてエリア別ガイドラインの時点修正を行う。

2. 改定スケジュール



3. 形態意匠のガイドラインについて

- ・形態意匠のガイドライン（素案）・・・・・・・・・・・・（参考資料1）
- ・形態意匠の手引き（素案）・・・・・・・・・・・・（参考資料2：当日配布）

平成25年度第1回小委員会において方向性及び構成について報告した。
 次のような意見を踏まえて作成したものである。

- ・景観予備調査の内容とガイドラインの整合を行う。
- ・設計者の能力とセンスはいかすべき。
- ・建物はスケール、形状、色彩、ディテールと段階的な見え方になっているのでそれを踏まえたガイドラインの構成にすること。

4. エリア別ガイドライン時点修正について

- ・エリア別ガイドライン 修正サンプル・・・・・・・・・・・・（参考資料3）

5. 今後の予定

平成26年	3月	新宿区景観まちづくり審議会	原案	報告
平成26年	9月	地域説明会・パブリックコメント		
平成27年	1月	新宿区景観まちづくり審議会	案	審議
平成27年	3月	策定		